

令和6年度社会福祉法人田上町社会福祉協議会事業計画

昨今の国内を取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。田上町においても高齢化の進展や人口減少は県内他市町村と同様に抱える問題です。それに伴う家族機能の弱体化といった構造変化に対する課題や、新型コロナウイルスの影響による生活困窮と孤立した状態の複合的に問題を抱える人が増加している状況です。

また、ウクライナとロシア及び中東の戦争やそれらに起因する円安の影響は諸物価を高騰させ我々の生活にも著しい影響を与えています。

さらに、近年の温暖化の影響によるものと思われる大規模な自然災害は我々の生活を脅かす虞があり、住みなれた地域で安心して暮らしてゆくためには地域住民をはじめ、社協、行政、社会福祉関係者等が日頃から連携しそれぞれの地域に見守り活動による助け合いや支え合いの関係を築き災害に強いまちづくりを進めることが必要です。

これらの状況を踏まえて、当会は令和3年度に策定した「第二次地域福祉活動計画」や町から委託を受けている「生活支援体制整備事業」で生活・福祉課題に対応した住民参加の仕組づくりの実現に向けた取組を行っております。令和6年度はこれまでの検討したことを具体化できることを目指します。

さて、当法人の経営課題は今後の事業運営を継続して行くことです。当会は自主財源確保のために介護事業と障がい者支援事業を5事業所で実施しています。その中では事業運営上非常に厳しい状況にある事業所もあります。町からの補助金は年々減少する状況であるため、自主財源確保が急務であります。その点から事業運営が厳しい事業所については改善の対策を行うことと今後の運営を如何にすべきかを検討して行きたいと考えます。

1. 基本方針

- (1) 各事業所が必要とする収入を達成して安定した事業運営ができる経営を行う
- (2) 令和4年度から町の補助金が毎年減額している状況を踏まえて今後の社協事業の在り方を検討する
- (3) 法人の経営理念に基づいた福祉サービスを実践する
- (4) 地域とのパートナーシップを強化して支え合いを活かした生活支援を推進する
- (5) 第二次田上町地域福祉活動計画を推進する

2. 各部署の重点目標

(1) 法人事務局

- ①経営基盤の安定化を図るため運営の厳しい事業所の支援を行なう
- ②各事業所が掲げる業務目標はその事業所の責任額としてその達成を支援する
- ③必要とする職員の採用と採用した職員を職場で育成する体制を作る
- ④職員のレベル向上と専門職員の養成を図る
- ⑤会員から社協を身近に感じてもらえる関係づくりを行う

(2) 地域福祉課

- ①4年目を迎える第二次地域福祉活動計画の推進を行うと共に各計画の進捗状況を纏める
- ②会費・募金の地域福祉への効果的な活用方法の振り返りと検討を行う
- ③生活整備支援体制事業と地域福祉活動計画推進のネットワーク作りを検討し推進する
- ④ボランティア事業を積極的に推進し情報発信を行うと共に障がい者支援センターに協力できるボランティアの紹介を行う
- ⑤地域福祉団体の事務局業務の効果的運営に努める

(3) 在宅福祉課

- ①業務目標の達成を図る
- ②利用者が目的に適ったサービスが受けられるようにケアマネ業務の総合力を高める
- ③町を含めた関係諸機関との連携を図り事業所の存在を高める
- ④法人各事業所と協働体制に努める

(4) 訪問介護課

- ①利用契約の増加を図り事業目標の達成を目指す
- ②利用者へ良質なサービス提供を目指す
- ③利用者の要望に対応できるヘルパー体制の構築に努める
- ④ケアマネ事業所から利用者の紹介を頂ける活動の推進を行う
- ⑤苦情・事故発生の減少を目指す

(5) 通所介護課

- ①利用者、家族、ケアマネに選ばれる事業所を目指す
- ②事故・苦情の発生の防止に努めると共に発生原因とその防止対策を全職員で共有して再発防止を心掛ける
- ③前年度を上回る稼働率（85%以上）の達成を目指す
- ④職場環境の改善・整理整頓を行い利用者が安心して利用できる職場を目指す
- ⑤職員全体の技術・知識向上を図る

(6) 相談支援課

- ①障がい者及び家族が必要とするサービス提供体制づくりに努める
- ②職員のレベルの向上を図り迅速な対応を心掛ける
- ③町・近隣市町村及び他の事業所と連携して障がい者の要望の実現に努める
- ④町内外の団体・各事業所そしてボランティアの方々と連携強化を図り計画した事業を推進する

(7) 障害支援課

- ①利用者の状況に対応した支援を心掛け信頼度と好感度の向上に努める
- ②ボランティアセンターの協力を得てボランティアの方々と利用者が協働関係のできる体制を作る
- ③平均工賃の目標を15,000円として作業効率アップと受託事業所開拓を行う
- ④苦情・事故の防止に努めると共に発生原因とその防止策を全職員で共有して再発の防止に努める
- ⑤チームワークの醸成を図り達成感の共有できる職場づくりを行う

令和6年度各部門事業計画

1. 法人事務局

【業務計画及び具体的対応策】

- (1) 経営基盤の安定化、各事業所の目標達成の支援
 - ・各事業所が掲げた目標を達成できるように情報提供を含めた支援を行う。
 - ・業務効率化を推進し、支出抑制を踏まえた業務改善を行う。
 - ・黒字の見通せない事業や、今後の事業運営において厳しい運営が予想される事業の見極めを行い、事業運営の撤退等も含めて検討を行う。
 - ・介護事業及び障害者支援事業の加算取得に向けた取組の支援を行う。
- (2) 必要とする職員の採用と採用した職員の育成体制強化

職員の採用について、必要な時間帯や曜日を絞り適材適所の採用を進める。また、各事業所と連携して業務の効率化を推進し、各事業所が現状の人員で業務を遂行できる体制の構築を進める。
- (3) 職員のレベル向上、専門職員の養成

事業運営上必要な資格の取得について対象職員に確実に受講させるとともに、対象職員の拡大を検討する。また、資質向上のための各種研修についても参加を積極的に奨励する。
- (4) 会員から社協を身近に感じてもらえる関係づくり

地域住民との関係強化を図り、信頼関係の構築を目指す。

2. 地域福祉課

【重点項目】

(1) 第2次地域福祉活動計画の推進及び第3次地域福祉活動計画の策定

5ヶ年計画の4年目を迎える第2次計画を遂行するとともに、令和7年からの第3次計画策定の準備を進める。

(2) 会費・募金の効果的な活用

地域活動を広めるため各種助成金について検証を行い、効果的に活用できる様に改善を行い住民からの会費や募金の有効活用に努める。

(3) 生活支援体制整備事業と地域福祉活動計画推進のネットワーク作り

生活支援体制整備事業で進めている居場所づくりを推進すると共に、生活支援活動を具現化していく。住民主体の支え合い・助け合いの活動を推進するため、協議体や関係機関、町の社会資源を活用し連携・協働で取組む。

(4) ボランティア活動の推進

ご近所や地域で支え合う互助によるコミュニティが構築できるようにボランティア活動の情報を発信してボランティア活動の理解と参加活動を促す。また、障がい者を理解して頂く情報活動を行うと共に、障がい者支援センターに協力頂ける作業ボランティアの推進活動を行う。

(5) 地域福祉団体の事務局業務の効果的運営

地域福祉推進の一翼を担っている共同募金委員会、ボランティアセンター、老人クラブ連合会の事務局として事務作業の効率化、業務改善に取り組み、主体的・効果的な運営を行う。

【各種事業の推進】

会員会費の活用	社協会員会費を地域福祉活動に活用する。 ①普通会費 ・各自治会が実践する福祉活動への助成 ・広報費や福祉用具貸出しのための備品の整備 ②賛助会費 ・子育て支援 子育てに関する困りごとの調査結果をもとに必要な支援を行う。 ・小・中学校への教材費等の助成
生活支援	①生活困窮者自立促進支援事業 生活に関する困りごとに対し相談窓口を設置、専門機関につなぐなど解決

	<p>に向けた支援を行う。</p> <p>②日常生活自立支援事業 判断能力が不十分な方に対し、福祉サービス利用や金銭管理等の支援を行い、安定した生活を送ることができるように支援を行う。</p> <p>③生活福祉資金貸付事業 低所得者・高齢者・障害者世帯に対し資金の貸付と援助指導を行い経済的自立や生活意欲の助長促進を図る。</p> <p>④フードドライブ 家庭や企業から寄贈して頂いた食品を生活困窮者や支援団体に提供する。</p>
福祉教育の推進	<p>①ふくし出前講座 自治会やいきいきサロン、企業など地域に出向いて様々な分野の講座を開催し福祉の理解を深める。学校と連携し子ども向けも実施する。</p>
共同募金配分金事業	<p>赤い羽根共同募金からの配分金を活用し、地域福祉の推進を図る。</p> <p>①地域ふれあいいきいきサロン推進事業 公民館や自宅等を開放し高齢者をはじめ地域住民の誰もが気軽に集える場であるサロンの支援を行う。開催地区：17地区</p> <p>②地域支え合い活動助成 住民主体の助け合い・支え合い活動を始める、又は始めたばかりの活動を対象に基盤整備の助成を行う。</p> <p>③見守り活動事業 社会的孤立を防止するため散歩や仕事をしながら見守りを行う「ながら見守り」活動を推進し、住民同士の“見守り”と“気づき”の仕組みをつくり地域全体で支え合いを行う。</p> <p>④心配ごと相談事業 ・様々な悩みごとや心配ごとに対して相談に応じる。 ・弁護士や専門職が対応する総合相談会を開催する。</p> <p>⑤障がい児保護者・支援者情報交換会 障がい児の保護者等のニーズを把握し課題解決につなげるため情報交換会を行う。</p> <p>⑥ふれあい集合昼食会 65歳以上の一人暮らし高齢者を招待し、相互の交流や園児・ボランティアなどが参加し交流を図る。</p> <p>⑦歳末たすけあい訪問 民生委員の協力を得て、12月に一人暮らし高齢者、高齢者世帯、重度障がい者、一人親家庭、要介護者等を訪問し見守り支援を行う。</p> <p>⑧春のたすけあい訪問 民生委員の協力を得て、3月に一人暮らし高齢者、重度障がい者等を対象に訪問し見守り支援を行う。</p>

	<p>⑨ほけんふくしガイドブック作成 田上町の制度・現状や様々な福祉サービスを紹介し、福祉サービスの普及啓発及び利用促進を図る。</p> <p>⑩福祉バス事業 社会福祉事業の振興のための社会参加の促進及び地域活動に活用する。</p> <p>⑪レクリエーション用品の貸出し 自治会やいきいきサロン等に対してレクリエーション用品や備品の貸出しを行う。</p> <p>⑫福祉の理解促進啓発活動 地域福祉の理解を広めるため、当会や他機関のイベントや催事にて福祉に関する情報発信や社協のPRを行う。</p>
福祉団体事務局	<p>①田上町共同募金委員会 住民相互のたすけあい運動を行い、地域福祉活動を行う民間団体を財政面から支援する。 ・赤い羽根募金・歳末たすけあい募金の実施、助成金配分の実施等</p> <p>②田上町ボランティアセンター 住民参加によるボランティア活動の拠点として、相談・援助を行い、幅広い分野の実践活動等に対し支援する。 ・相談・登録・斡旋、情報発信、講座の開催等</p> <p>③田上町老人クラブ連合会 スポーツ、趣味、教養活動を通じて高齢者の生きがいと健康作りを推進する。 ・健康作り活動、交流活動、生きがい活動、教養活動、地域活動、交通安全対策等</p>

3. 居宅介護支援事業・介護予防支援事業

事業名	居宅介護支援事業、介護予防支援事業・介護予防ケアマネジメント・認定調査(町受託事業)																						
県指定年月日	平成11年7月30日 (番号 1575300023)																						
営業日	月曜日から金曜日(但し祝日及び12月29日～1月3日までを除く)																						
営業時間	午前8時30分から午後5時30分(24時間連絡できる体制を確保)																						
職員体制	主任介護支援専門員 1名 介護支援専門員 2名																						
苦情対応	苦情解決責任者 1名	苦情受付担当者 1名																					
事業計画	<p>利用者の心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じ可能な限り居宅において自立した日常生活を営むことができるよう、居宅サービス計画を作成するとともに各関係機関と連携を図り、適切なサービスの提供が確保されるよう努める。</p> <p>【目標】</p> <table border="0"> <tr> <td>月利用数</td> <td>99名</td> <td>月收入</td> <td>1,120,420円</td> </tr> <tr> <td>・介護給付</td> <td>63名</td> <td>・介護給付</td> <td>962,420円</td> </tr> <tr> <td>・予防給付、介護予防ケアマネジメント</td> <td>35名</td> <td>・予防給付</td> <td>154,700円</td> </tr> <tr> <td>・認定調査</td> <td>1名</td> <td>・認定調査</td> <td>3,300円</td> </tr> <tr> <td>年間のべ利用者数</td> <td>1,176名</td> <td>年間収入</td> <td>13,445,040円</td> </tr> </table>			月利用数	99名	月收入	1,120,420円	・介護給付	63名	・介護給付	962,420円	・予防給付、介護予防ケアマネジメント	35名	・予防給付	154,700円	・認定調査	1名	・認定調査	3,300円	年間のべ利用者数	1,176名	年間収入	13,445,040円
月利用数	99名	月收入	1,120,420円																				
・介護給付	63名	・介護給付	962,420円																				
・予防給付、介護予防ケアマネジメント	35名	・予防給付	154,700円																				
・認定調査	1名	・認定調査	3,300円																				
年間のべ利用者数	1,176名	年間収入	13,445,040円																				
計画達成の具体的対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・年間収入目標の達成を目指す。加算要件を満たし特定事業所加算Ⅲを継続して取得する。人員体制、研修の実施、困難事例に対する支援提供要件を充足する。 ・町との連携を図り事業所の存在を高め、新規の契約者の獲得を目指す。 ・各種研修会に参加するなど自己研鑽に努め、介護支援専門員として資質向上を図る。 ・地域包括支援センターや各サービス提供事業所との連携を強化するため、多職種との交流に努め顔の見える関係性を構築し、積極的な情報収集を行う。 ・自己点検シートや介護サービス情報の公表により業務内容の点検を行う。 ・有事において利用者、職員の生命・安全を守るため、事業継続計画に基づいた対応を行う。 																						
会議・研修等	<ul style="list-style-type: none"> ・会議 <ul style="list-style-type: none"> 伝達会議(毎週1回) ケアマネジャー連絡会議(毎月1回) 地域ケア会議(年2回) サービス担当者会議(更新時または状態変化等により開催する) ・研修 <ul style="list-style-type: none"> 介護支援専門員資質向上のための研修等 職場内研修(毎月1回) 事例検討会(適宜) 																						

4. ①訪問介護事業、日常生活支援総合事業、訪問介護保険外サービス事業

事業名	訪問介護事業	日常生活支援総合事業 (基準型・緩和型訪問サービス)	訪問介護保険外サービス事業
指定年月日	平成11年12月15日 (番号 1575300064)	平成30年4月1日 (番号 1575300064)	
営業日	日曜日から土曜日 年中無休		
営業時間	午前8時30分から午後5時30分 営業時間外であっても利用者の状況及び希望に応じ対応する		
職員体制	管理者(兼務) 1名 サービス提供責任者 2名 訪問介護員 7名		
苦情対応	・ 苦情解決責任者 1名 ・ 苦情受付担当者 2名		
事業計画	(訪問介護事業、介護予防・日常生活支援総合事業) 利用者の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排せつ、食事等の介護及び通院介助、調理、洗濯、掃除及び買い物等の日常生活上の援助並びにその他の生活全般にわたる援助を行う。		
	(訪問介護保険外サービス事業) 利用者の心身の特性を踏まえて、生活の質の確保及び向上を重視し、健康管理、日常生活動作の維持・回復、日常生活の援助を図るとともに、在宅介護を推進し、快適な在宅生活が継続できるよう援助を行う。		
	(訪問介護、介護予防・日常生活生活支援総合事業) 月利用人数 45人以上 月收入 1,865,000円 年収入 22,380,000円		(訪問介護保険外サービス事業) 月利用数 5人以上 月收入 20,000円 年収入 240,000円
計画達成の 具体的 対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・新規利用者確保を目的とした地域包括支援センターや居宅介護支援事業所、相談支援事業所への空き状況を発信する。 ・職員を増員し、訪問件数を増やす。 ・関係事業所及び多職種間と連携し、利用者にとって最適なサービス提供に努める。 ・感染症や災害への対応力の強化を図る。 ・適正なサービス提供を行える知識及び技術習得を目的とした各種研修会へ積極的に参加し、資質向上に努める。 ・利用者の状態変化に合わせて、統一したサービスが提供できるよう、課内会議で情報共有を図る。 ・苦情対応・介護・車両事事故事例、ヒヤリハット事例を収集・分析し再発防止に努める。 		
会議・研修等	<ul style="list-style-type: none"> ・会議 訪問介護課連絡会議(月1回) サービス担当者会議(更新時または状態変化等により開催する) ・研修 訪問介護員資質向上のための研修等 課内研修(月1回開催) 		

4. ② 居宅介護事業、重度訪問介護事業、移動支援事業

事業名	居宅介護事業 重度訪問介護事業	移動支援事業 (地域生活支援事業)
県指定年月日	平成18年10月1日 (番号 1515300018)	
営業日	日曜日から土曜日 年中無休	
営業時間	午前8時30分から午後5時30分 営業時間外であっても利用者の状況及び希望に応じ対応する	
職員体制	管理者(兼務) 1名 サービス提供責任者 2名 訪問介護員 7名	
苦情対応	・ 苦情解決責任者 1名 ・ 苦情受付担当者 2名	
事業計画	(居宅介護事業) 障害者等につき、居宅において入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活に関する相談及び助言その他の生活全般にわたる援助を行う。 (重度訪問介護事業) 重度の肢体不自由者又は重度の知的障害者若しくは精神障害により行動上著しい困難を有する障害者であって、常時介護を要するものにつき、居宅において入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び援助その他の生活全般にわたる援助並びに外出時における移動中の介護を総合的に (移動支援事業) 移動に著しい困難を有する障害者等につき、外出時において、当該障害者等に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護、排せつ及び食事等の介護その他の当該障害者等が外出する際に必要な援助を行う。	
	(居宅介護事業、重度訪問介護事業)	(移動支援事業)
	月利用数 10人以上 月收入 376,000円 年收入 4,512,000円	月利用人数 2人以上 月收入 22,000円 年收入 264,000円
計画達成の 具体的 対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・新規利用者確保を目的とした地域包括支援センターや居宅介護支援事業所、相談支援事業所への空き状況を発信する。 ・職員を増員し、訪問件数を増やす。 ・関係事業所及び多職種間と連携し、利用者にとって最適なサービス提供に努める。 ・感染症や災害への対応力の強化を図る。 ・適正なサービス提供を行える知識及び技術習得を目的とした各種研修会へ積極的に参加し、資質向上に努める。 ・利用者の状態変化に合わせて、統一したサービスが提供できるよう、課内会議で情報共有を図る。 ・苦情対応・介護・車両事故事例、ヒヤリハット事例を収集・分析し再発防止に努める。 	
会議・研修等	<ul style="list-style-type: none"> ・会議 <ul style="list-style-type: none"> ・訪問介護課連絡会議(月1回開催) ・サービス担当者会議(更新時または状態変化等により開催する) ・研修 <ul style="list-style-type: none"> ・訪問介護員資質向上のための研修等 ・課内研修(月1回開催) 	

5. 通所介護事業・日常生活支援総合事業

事業名	通所介護事業	日常生活支援総合事業 (基準型通所サービス)																										
県指定年月日	平成11年12月15日 (番号 1575300072)	平成30年4月1日 (番号 1575300072)	定員	25人																								
営業日	日曜日から土曜日(1/1は休み)																											
営業時間	午前8時00分から午後5時30分																											
職員体制	管理者(兼務) 1名 生活相談員(兼務含む) 3名 看護職員(兼務) 2名 機能訓練指導員(兼務)	非常勤看護職員(兼務) 2名 非常勤機能訓練指導員(兼務) 介護職員 5名 非常勤介護職員 3名 運転員 1名																										
苦情対応	・ 苦情解決責任者 1名 ・ 苦情受付担当者 2名																											
事業計画	<p>・ 介護保険制度の趣旨に沿って、要介護状態となった場合においても、可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう生活機能の維持又は向上を目指し、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図る。</p> <p>・ 事業の実施にあたっては、各居宅介護支援事業者、保健、医療、福祉サービス事業者と密接な連携を図り、常に利用者の立場に立ったサービス提供に努める。</p> <table border="0"> <tr> <td>月利用数</td> <td>645人</td> <td>月收入</td> <td>6,121,350円</td> <td>年収入</td> <td>73,456,200円</td> </tr> <tr> <td>・ 介護報酬収入</td> <td></td> <td></td> <td>5,129,000円</td> <td></td> <td>61,548,000円</td> </tr> <tr> <td>・ 利用者負担金収入</td> <td></td> <td></td> <td>573,100円</td> <td></td> <td>6,877,200円</td> </tr> <tr> <td>・ 食費</td> <td>645回×650円</td> <td></td> <td>419,250円</td> <td></td> <td>5,031,000円</td> </tr> </table>				月利用数	645人	月收入	6,121,350円	年収入	73,456,200円	・ 介護報酬収入			5,129,000円		61,548,000円	・ 利用者負担金収入			573,100円		6,877,200円	・ 食費	645回×650円		419,250円		5,031,000円
月利用数	645人	月收入	6,121,350円	年収入	73,456,200円																							
・ 介護報酬収入			5,129,000円		61,548,000円																							
・ 利用者負担金収入			573,100円		6,877,200円																							
・ 食費	645回×650円		419,250円		5,031,000円																							
計画達成の 具体的 対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 身体機能の低下を防ぐため、日常生活動作を中心に機能訓練の強化を図る。 ・ 心のこもった接遇対応に努める。 ・ 事故・苦情の発生防止に努める。 ・ 利用者、家族に選ばれる事業所を目指し専門職として知識・技術の向上に努める。 ・ 家族やケアマネジャーとの連携を強化し、稼働率を向上する。 ・ 新型コロナウイルス感染防止に努め利用者が楽しめるレク 행사를充実させる。 																											
会議・研修等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員会議(1ヶ月に1回) 情報の共有や業務の改善等について実施 ・ 専門職会議:看護(適宜開催) 機能訓練の強化、情報の共有や業務の改善等について実施 ・ 専門職会議:介護職(適宜開催) 行事レクの話し合いや毎日のレク内容の強化について実施 ・ サービス担当者会議 更新時又は利用者の状態変化により出席 ・ ケースカンファレンス会議(随時) 通所介護計画書の作成にあたり実施 ・ 内部研修(1ヶ月に1回) WEB研修の活用 職員の資質、意欲、介護技術の向上のため、定期的に研修を実施。 認知症研修、非常災害時の対応研修、身体拘束等の排除に関する研修、 事故の発生等緊急時の対応・再発防止研修、高齢者虐待防止研修、接遇マナー 感染症及び食中毒の予防・蔓延の防止研修、利用者のプライバシー保護研修等 																											
年間行事	月	行事	月	行事																								
	4月	桜鑑賞会(開花時期天候により)	10月	町文化祭回覧																								
	5月	道の駅アイスツアー	11月	買い物ツアー																								
	6月	運動会	12月	クリスマス会																								
	7月	七夕	1月	新年会																								
	8月	夏祭り	2月	節分																								
	9月	敬老会	3月	ひなまつり																								

6. 相談支援事業

事業名	相談支援事業																
県指定年月日	平成 25 年 7 月 1 日 (番号 特定相談 一般相談 1535300014 障害児相談 1575300015)																
営業日	月曜日から金曜日																
営業時間	午前 8時30分 から 午後 5時30分																
職員体制	管理者 1名 相談支援専門員 3名																
苦情対応	苦情解決責任者 1名 苦情受付担当者 2名																
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個々の生活に関わるさまざまな相談に応じ、必要な情報提供を行い利用者の意向に基づく地域支援が実現できるよう、相談支援専門員としての資質向上に努める。 ・ 利用者の意思決定支援と主体性を引き出すためにインフォーマルサービスを含めた社会資源の改善及び開発、地域の繋がりや支援者・住民等の関係構築を行い、生きがいや希望を見出せる支援ができるようにする。 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>・ サービス利用支援(新規)</td> <td>5人</td> <td>・ 障害児サービス利用支援(新規)</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>・ 継続サービス利用支援</td> <td>86人</td> <td>・ 障害児継続サービス利用支援</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>・ 地域移行支援</td> <td>0人</td> <td>・ 基本相談</td> <td>43人</td> </tr> <tr> <td>・ 地域定着支援</td> <td>0人</td> <td>年間利用者数</td> <td><u>162人</u></td> </tr> </table>	・ サービス利用支援(新規)	5人	・ 障害児サービス利用支援(新規)	10人	・ 継続サービス利用支援	86人	・ 障害児継続サービス利用支援	18人	・ 地域移行支援	0人	・ 基本相談	43人	・ 地域定着支援	0人	年間利用者数	<u>162人</u>
・ サービス利用支援(新規)	5人	・ 障害児サービス利用支援(新規)	10人														
・ 継続サービス利用支援	86人	・ 障害児継続サービス利用支援	18人														
・ 地域移行支援	0人	・ 基本相談	43人														
・ 地域定着支援	0人	年間利用者数	<u>162人</u>														
計画達成の具体的な対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 田上町と加茂市合同による地域生活支援拠点の体制整備の実施に向け必要書類を作成し、利用者の緊急時に対応できるようにする。 また、田上町と加茂市の合同会議では、相談支援体制の強化や個別事例の検討等を年4回実施し、相談支援の実践と技術の向上に努める。 ・ 利用者の情報を課内で共有し、専門的見解を含めたより良い支援を提供できるようにする事と職員がケースを抱え込まないよう協力できる体制を整える。 ・ 相談支援専門員部会や協議会、外部研修に参加し、利用者の意向に基づく地域生活を実現するために必要な知識を学び、連携可能な地域住民や関係者等との関係性を築けるようにする。 																
会議・研修等	自立支援協議会 年1～2回 相談支援専門員研修 随時 相談支援専門員部会・ワーキング部会 年3～4回 職員研修・課内会議 月1回																

7. ②就労継続支援B型事業

施設名	田上町障がい者支援センター																										
県指定年月日	平成24年4月1日(番号1515300034)																										
定員	就労継続支援B型 20人																										
営業日	月曜日から金曜日(国民の祝日、年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)を除く。)																										
営業時間	午前8時30分から午後5時30分																										
職員体制	管理者 1人 目標工賃達成指導員 1人 生活支援員 5人	サービス管理責任者(兼務) 1人 職業指導員 1人																									
苦情対応	・ 苦情解決責任者 1名 ・ 苦情受付担当者 2名																										
事業計画	<p>利用者の障害特性と個々の適性に合わせた作業を提供し、社会との接点を持ち、互いに助け合う心を大切にしながら、自己の成長を感じられ、個別支援を行う事で、利用者が希望を持ち社会的自立を目指せるように支援する。</p> <table border="1"> <tr> <td>月利用数</td> <td>395人</td> <td>月收入</td> <td>3,318,000円</td> <td>年收入</td> <td>39,816,000円</td> </tr> <tr> <td>・ 支援費収入</td> <td></td> <td></td> <td>2,808,000円</td> <td></td> <td>33,696,000円</td> </tr> <tr> <td>・ 利用者負担金収入 (食費含む)</td> <td></td> <td></td> <td>152,000円</td> <td></td> <td>1,824,000円</td> </tr> <tr> <td>・ 就労支援事業収入</td> <td></td> <td></td> <td>358,000円</td> <td></td> <td>4,296,000円</td> </tr> </table>			月利用数	395人	月收入	3,318,000円	年收入	39,816,000円	・ 支援費収入			2,808,000円		33,696,000円	・ 利用者負担金収入 (食費含む)			152,000円		1,824,000円	・ 就労支援事業収入			358,000円		4,296,000円
月利用数	395人	月收入	3,318,000円	年收入	39,816,000円																						
・ 支援費収入			2,808,000円		33,696,000円																						
・ 利用者負担金収入 (食費含む)			152,000円		1,824,000円																						
・ 就労支援事業収入			358,000円		4,296,000円																						
計画達成の 具 体 的 策 対 応	<ul style="list-style-type: none"> 施設外就労と農福連携に積極的に取り組み、実際の職場環境でより実践的な作業を体験し就労支援と自立を目指せるようにする。 利用者の障害特性に合わせた作業環境を整え、安心して作業に取り組めるようにする。 製菓の新商品の開発、受託作業の見直しと新規作業の開拓を継続し、利用者の作業工賃が向上できるようにする。 休憩時間等を充実させ、余暇を楽しめる時間を提供する。 ヒヤリハットと事故再発防止を職員間で共有し事故を防ぎ安全に活動ができるようにする。 個別支援を強化するために障害者への理解とコミュニケーション能力や支援技術を高めるために、研修に参加し職員の資質向上に努める。 																										
会議・研修等	<ul style="list-style-type: none"> 会議 連絡会議(月1回) サービス担当者会議(更新時または状態変化等により開催する) ケースカンファレンス(適宜) 研修 障害福祉サービス職員資質向上のための研修等 内部研修(月1回) 																										
年間行事	<table border="1"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>行事</th> <th>月</th> <th>行事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月</td> <td>お花見</td> <td>10月</td> <td>たがみ福祉まつり</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>施設外活動</td> <td>12月</td> <td>クリスマス会</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>七夕</td> <td>1月</td> <td>書初め</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>夏祭り</td> <td>3月</td> <td>お疲れ様会</td> </tr> </tbody> </table> <p>※新型コロナウイルス感染症の状況により、内容の変更又は中止とする。</p>			月	行事	月	行事	4月	お花見	10月	たがみ福祉まつり	6月	施設外活動	12月	クリスマス会	7月	七夕	1月	書初め	8月	夏祭り	3月	お疲れ様会				
月	行事	月	行事																								
4月	お花見	10月	たがみ福祉まつり																								
6月	施設外活動	12月	クリスマス会																								
7月	七夕	1月	書初め																								
8月	夏祭り	3月	お疲れ様会																								